

2026 年度「牛乳食育研修会」実施要領

1. 主催

一般社団法人 J ミルク (以下「J ミルク」)

2. 後援 (調整中)

3. 協力 (調整中)

4. 目的

我が国は、超高齢社会の到来とともに「健康寿命の延伸」や国連の「持続可能な開発目標の達成」などの社会的課題が顕在化しているなかで、日本社会の将来を担う児童・生徒が望ましい食習慣や生涯を通しての健康的な暮らしを実現するために、主体的に食を学び、食を正しく判断・選択するための基礎的な知識習得と活用するための能力や態度の形成が必要となってきた。

そこで、学校教育活動の一環である「学校給食」を中心とし、学校での食に関する指導の中核を担う栄養教諭・学校栄養職員は、今後、食に係るあらゆる情報を網羅的に理解し、校内における教職員間の連携を推進していくことが必要となってきた。

本研修会では、栄養教諭・学校栄養職員を中心に一般教職員も含め、あらゆる教科・領域における小中学校の教育活動で、児童生徒が得られた知識をもとに、何ができるのか、自分で考え行動につながる実感がともなう食育活動を実現していくための一助となるよう、毎日の給食や家庭での食事で身近な食品「牛乳」を教材として活用し、実施するものである。

研修会で得られた授業指導案をはじめとする指導の工夫は、広く参加者並びに伝達講習によって提供された者も含めて活用を促進し、また J ミルクホームページでの活用促進も行う。

5. 内容

(1) 多様な視点で「教材」を捉えた指導計画作成

小中学校での教職員間の連携による食育を実現するうえで、栄養、社会、経済、環境とのかかわりを発達段階に応じて多様な視点で捉え教育活動で実践していくため、教育研究者による講演、酪農生産現場などの現場研修、資料を活用したグループでの討議から、学校内の教育プログラムの展開や、各授業の教材化についてのプロセスを学び、展開について考える機会とする。指導計画の作成に当たっては、学校課題や発達段階に合わせた教科等の連携も検討するとともに、研修会に参加する他地域（他県）の教職員との授業連携なども検討する。

(2) 子どもの主体的な学びを実現するための食育授業実践

児童生徒の主体的な食の学び実現するため、学習者である児童・生徒の視点に立った授業の進め方の基礎・基本を習得し、効果的な指導について検討しながらグループ発表を通して、その実践的な指導能力を身に付ける。

【研修プログラム (案)】

	時間	内容 (予定)	講師等
--	----	---------	-----

1 日 目	12:00～	集合・移動	—
	13:00～15:00	牧場体験「牛乳を届ける想い」	酪農家
	15:00～15:30	移動	乳業関係者
	15:30～17:00	乳業者訪問「牛乳を届ける想い」	乳業関係者
	17:00～18:00	移動	—
	18:00～	解散⇒情報交換会	—
2 日 目	9:00～10:00	講師講演 教材研究 「他教科との連携を目指した食育及び教材研究の具 体的な方法（仮）」	教育研究者
	10:00～11:00	WS 教材研究	教育研究者等
	11:00～12:00	講師講演 授業づくりとカリキュラム 「子どもたちの学びを繋げるカリキュラム（仮）」	教育研究者
	12:00～13:00	昼食休憩	—
	13:00～15:30	WS カリキュラム検討	教育研究者等
	15:30～16:30	発表・講評	教育研究者等
	16:30	閉会	Jミルク

※研修会プログラムは今後変更することがあります。後述の受講者への「研修会のご案内」の送付までに詳細を決定します。

6. 開催日時及び開催場所

日時：2026年8月18日（火）～8月19日（水）

会場（2日目）：ロイヤルパインズ千葉

住所：〒260-0013 千葉市中央区中央1丁目11-1

※1日目の研修会は牧場等現地研修になります。集合場所はJR千葉駅周辺で調整中です。詳細は研修会までに、ご参加者にご案内いたします。

7. 対象者：定員 35名（①を優先の上②を決定）

一般教諭、栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭、教育委員会指導主事など

対象都道府県の教育委員会または学校栄養士協議会による参加登録

① 対象都道府県：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
（7都道府県×4名 計28名（上限））

② ①の対象都道府県以外の全国の地域を対象とした個人による参加登録

8. 参加条件

①研修の結果や成果を、地域内で他の教諭や栄養教諭・学校栄養職員・養護教諭等に対し積極的に普及する意思や素養があると判断される方とします。

②研修会后、年内に食育指導を実施し（または検討し）、レポートを提出できる方とします。

9. 参加申込

※研修に牧場体験が含まれます。防疫のため、帰国後1週間以内の参加者にはご参加いた

だけません。

※すべての参加者は次の (1) と (3)、または (2) と (3) の方法で〆切までにご登録をお願いいたします。

(1) 参加者登録 <〆切 6月26日(金)>

対象都道府県：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

「牛乳食育研修会参加登録【フォームA】」対象都道府県のへ教育委員会または学校栄養士協議会から登録ください。

【Google フォームA】：<https://forms.gle/eowacots3fZR3A2S9>

(2) 参加者登録 <6月29日(月)～7月15日(水)>

(1) の対象都道府県以外の個人による参加登録

「牛乳食育研修会参加登録【フォームB】」へ登録ください。

【Google フォームB】：<https://forms.gle/eNP2aZ8Gv2ot1Qby7>

(3) 参加者情報登録【〆切 7月15日(水)】

(1) または (2) により参加登録された参加者は、別途交通手段を含む参加者情報をご本人により【フォームC】に登録をお願いします。(1) により登録するご担当者様は参加者に共有ください)

【Google フォームC】<https://forms.gle/X69XsweexFppoL476>

10. 研修期間中の費用

研修期間中の参加費（研修費）として1名3,000円、集金いたします。

※食事代（1日目情報交換会兼夕食、2日目昼食代）に充当いたします。

※参加費は2日目受付にて現金でお支払い下さい。領収証を発行いたします。

※情報交換会に欠席の場合も返金はありません。ご了承ください。

11. 受講者旅費等

(1) 日当の支給はございません。

(2) 原則、研修会初日と研修会終了日の交通費をJミルクの旅費規程に準じて支給いたします。実際のルートとは異なる場合があります。ご了承ください。

(3) 当日勤務地最寄りを朝6時より前に出発、研修会終了後勤務地最寄りに23時以降に到着する場合、Jミルクが宿泊代を負担いたします（上限額等あり）。

(4) 1日目の宿泊施設はJミルクが指定します。相部屋、分宿する場合があります。

(5) 1日目終了後、無理をせず帰宅できる範囲の参加者は、ご帰宅いただいて構いません。2日目の開始時間に遅れないようご注意ください。

(6) 往復の交通及びJミルクが指定する宿泊施設以外のご手配は参加者ご自身でお願いします。

(7) 航空機を利用した場合は、後日領収書及び往復の搭乗半券または搭乗証明書をご提出いただきます（原則、原本郵送提出）。

(8) 自家用車を使用する場合は、その区間および駐車場料金は旅費支給の対象となりません。

(9) Jミルクの旅費規程上、割引運賃が適用される範囲は、割引運賃で計算します。

(10) 航空機をご利用の場合、できるだけ早期に取得いただき、安価なチケットの確保をお願いいたします。

(11) パック旅行をご利用の場合、Jミルクが負担する日程等以外が含まれないよう、ご注意ください。また通常の料金以下の場合、パック料金での支払いとなります。パック旅行の領収書（及び航空機利用が含まれる場合は往復の搭乗券）を提出いただきます。

(12) 旅費の支給は、研修会終了後、指定の口座にお振込みいたします。お振込み口座は、

後日各受講者にメールでお送りする書類に記載いただき研修会当日までに指定する方法で提出いただきます。(〆切までに提出がない場合、旅費等のお支払いができかねますので、ご了承ください。)

12. その他

- (1) 受講者にはJミルクより開催日の概ね2週間前までに「牛乳食育研修会のご案内」を直接メール案内します。事前学習のほか、研修会で活用する目的で所属校の資料などをご持参いただく場合があります。ご協力をお願いいたします。
- (2) 自己都合による前泊及び後泊は参加者各自で手配し、費用は自己負担となります。
- (3) 牧場の現地研修では、1週間以内に海外から入国あるいは帰国された方の牧場への立ち入りはできません。あらかじめご承知ください。
- (4) 研修会を安全に実施するため、Jミルクが滞在中の団体旅行保険に加入します。ただし在勤地から研修会場の往復の移動は保険に含まないので参加者は必要に応じて各自自己負担にて旅行傷害保険に加入をお願いいたします。

以上

【参加登録フロー】

